

## 証券投資信託の信託終了のお知らせ

このたび、当社では下記の通り投資信託契約を解約し、信託の終了（繰上償還）を予定しておりますので、お知らせします。

### 【投資信託約款の名称】

（追加型証券投資信託）

三菱UFJ 新興国通貨建て債券ファンド（毎月決算型）

### 【解約の理由】

受益権の口数が投資信託約款に定められた口数を下回っており、投資信託契約を解約することが受益者にとって有利であると認められるため、投資信託約款の規定に基づき、信託契約の解約を行うものです。

### 【解約予定年月日】

2020年5月28日

ファンドの受益者で上記信託終了にご異議のある方は、2020年3月11日から2020年4月14日までに、当社に対し書面によりその旨をお申し出下さい。

上記期間中にご異議のお申し出のあった受益者の受益権口数が、2020年3月11日の受益権の総口数の2分の1を超えないときは、2020年5月28日をもって信託を終了いたします。

ご異議のお申し出のあったファンドの受益者は、自己に帰属する受益権を公正な価額で、取扱販売会社を通じて、2020年4月24日から2020年5月13日までの間に、当該ファンドの受託会社に対し、当該受益権に係る投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

以 上

2020年3月11日

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
三菱UFJ国際投信株式会社

## 公告の中断についての追加公告

### 【公告中断日時】

2020年3月22日午前7時10分から午前11時38分まで

### 【公告中断事由】

ホームページ計画メンテナンスにより、公告の中断が生じました。